

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月20日

【会社名】 株式会社SUBARU

【英訳名】 SUBARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 篤

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03 - 6447 - 8825

【事務連絡者氏名】 IR部長 宮本 正恭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03 - 6447 - 8825

【事務連絡者氏名】 IR部長 宮本 正恭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月19日に開催された第93期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出します。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 58円 配当総額 43,627,259,192円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月20日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大崎篤、早田文昭、中村知美、水間克之、藤貫哲郎、土井美和子、八馬史尚および山下茂の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堤ひろみ氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、笠浩久氏を選任する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

報酬ガバナンスの向上を目的としてクローバック条項を導入するとともに、1株当たりの払込金額の基礎となる額は、取締役会前日の株価終値を基礎として取締役会において決定する。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額2億円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,172,950	44,270	1,520	(注)1	可決 98.79%
第2号議案 取締役8名選任の件					
大崎 篤	5,853,922	296,071	68,756	(注)2	可決 93.69%
早田 文昭	5,966,163	251,074	1,520		可決 95.48%
中村 知美	5,725,668	476,070	17,013		可決 91.63%
水間 克之	5,973,084	244,153	1,520		可決 95.59%
藤貴 哲郎	6,020,473	196,766	1,520		可決 96.35%
土井 美和子	6,128,093	89,144	1,520		可決 98.08%
八馬 史尚	6,146,234	64,010	8,515		可決 98.37%
山下 茂	6,192,088	18,157	8,515		可決 99.10%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
堤 ひろみ	5,440,334	776,922	1,520		可決 87.07%
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
笠 浩久	6,207,113	10,103	1,520		可決 99.34%
第5号議案 取締役に対する譲渡制限 付株式の付与のための報 酬改定の件	6,174,076	39,038	5,629	(注)1	可決 98.81%
第6号議案 監査役の報酬額改定の件	6,192,355	18,878	7,520	(注)1	可決 99.10%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。